



「くずは戦争法をなくそう会」「くずは憲法の会」と共同した「くずは市民パレード」。「憲法をいかに」「沖縄に基地はいらない」をアピールして行進しました。(11月19日)

平和が いちばん

2016年12月15日

第 114 号

平和で豊かな枚方を
市民みんなで作る会

図書館運営「民営化」徹底検証を

生涯学習市民センターと図書館が併設されている館のうち「さだ」と「牧野」が、今年4月、市の直営から民間業者に運営が委ねられ(指定管理者制度)、残りの4館も同様の委託が予定されています。香里ヶ丘図書館の建て替えも民営化が前提で議論されています。ここで2館の状況(とりわけ図書館)を検証しゼロベースで見直すことが必要です。

全国的には図書館運営の民営化は進んでいません。一度委託してもまた直営に戻した自治体もあります。2015年下関市は中央図書館の運営を直営に戻しました。5年間の委託の検証では、人件費が抑制された結果、利用者に対応したサービスやレファレンスの充実が困難であると判断。市長は「図書館はビジネスになじまない」と断言しました。2010年に市営に戻した佐賀市立の図書館は、運営には継続性が必要であり本館との連携が欠かせないとし、

それが委託では困難であるとの理由を挙げています。また日本図書館協会は2003年に地方自治法で指定管理者制度が規定されてから一貫して「導入は基本的になじまない」との立場を続けています。

枚方市での検証を真摯に行う必要があります。まず運営の効率化によって予算を削減することが委託化の一つの理由でしたが結果はどうか、図書館予算の増減の検証が必要です。そして市民サービスは充実したのかどうかです。その前進点は直営では無理なのかとの問い返しも必要です。中央図書館や他館との関係はとれているかも重要な課題です。そして働いている人の勤務条件ややりがいはどうか、オープンに議論すべき点です。働く職員が自分と図書館の明日に希望が持てる職場になっているかどうか、これは図書館の質を維持し発展させる何物にも代えがたい原動力です。

直言

市議会議員は猛省を!

駒木根 淑子

今年七月七日、「電撃的」と言ってもよいほど香里ヶ丘中央公園の状況が変わりました。森を囲むバリケードがついに撤去されたのです。作業前、市民に行われた説明からも、公園みどり推進室の職員の「大変な努力」が想像できる素早い仕事ぶりでした。最後の署名提出からほぼ二週間後の出来事でした。そして、公園に穏やかな日々が続く中、つい先日「覚書」が解約され、寄付者からの損害賠償の請求もなしとの報に接したのです。

め方と整合性が図られていなかったとはっきり記載されています。私はこの記載を真摯な反省の言葉として受けとめ、今後はこの経験を教訓にして、市民に信頼される行政に邁進していただきたいと思えます。

思い返せば二〇一三年七月三〇日の美術館建設寄付の正式申し入れ以来、「覚書」の締結、負担寄付の收受の議決、枚方市立美術館条例制定を経て、今年一月二十日、四月二十八日の二回の全員協議会開催へと続きました。この最後の協議会報告書の「(四)美術館整備に関するまとめ」は重要な項目です。その中には今回の美術館整備における行政の進め方は、従来の進

一方、先日の十二月八日の総務委員協議会を傍聴して感じたのは、市議会議員、特に美術館の案件に賛成し推進しようとした議員に全く反省の色が見られないことです。そもそもこの案件が出された時に、枚方市にとって必要な美術館とは何ぞや、その「理念」を熟考して議事に臨んでいたら、今回の混乱は起きなかった筈です。忘れもしません、第一回全員協議会では「美術館の理念」という言葉を盛んに口にした議員がいました。今回の協議会ではそんな言葉や自らの責任をまるで忘れたかのようです。市議会議員は責任の重大さを自覚していただきたい。

美術館建設をすすめるようとした議員の猛省を求めます。

ホッと タイム

介護の切り捨てアカン！ 本気の大集会に燃えました



松田久子

11月25日「介護・福祉総がかり行動（準備会）」主催の集会（会場：エルおおさか）には、139団体、134個人の賛同が寄せられ、文字通り総がかりの運動が介護・福祉分野でも動き出しています。当日は250人以上が集まり会場満杯でした。集会では、来年度から枚方市でも始まる「地域総合事業」（要支援1、2の方のヘルパーの家事援助や、デイサービスが介護保険の給付事業から外され市町村事業に移行）についての大阪市での撤回要求の運動や、福祉用具国民会議が提出した22万筆に及ぶ署名（要介護1、2の方の車いす・ベッド・歩行器等の福祉用具貸与や、手すり設置などの住宅改修のサービスを介護保険から切り離しへの反対署名）の熱い報告がありました。また「認知症のひとと家族の会」の理事の講演では、認知症の初期支援の重要性と良質な

介護サービスの提供が不可欠なこと、市町村任せでなく国が責任をもってサービスを提供すべきと話がありました。また介護現場からは、病院から重度の方が自宅に退院させられており、ヘルパーが行かなければ利用者の安否にかかわる状態だが、人手不足でヘルパーも無理をして派遣しているが、もう限界にきていること。また別の事業所のALS（筋萎縮性側索硬化症）の方を担当しているヘルパーからは、24時間介護が必要だがヘルパーがどんどんやめていき、残ったヘルパーが泊まり込み介護を週3回も行っている。ヘルパーは、注射以外のことはすべて行っていると怒りの報告もありました。

「介護の切り捨てアカン！」の熱い思いを「すずらんの集い」の論議と活動につなげていきたい。

手塚たかひろ 議員日誌



11月7-8日 **自治体問題研究所主催の市町村議員研修会に参加** 子どもの貧困について学んだ。

日本の子どもの貧困率は16.3%、6人に1人が貧困状態だ。国は「子どもの貧困対策法」をつくったが、貧困の解消に向けての目標数値などを具体的に示さず実効性が疑問だ。自治体の自主的取り組みが鍵だ。朝食を食べられない子ども、医者を受診できない子どもなど貧困により、子どもの権利が奪われている。枚方市でも、週のうち朝食の摂取回数が1回以下の子どもが2%近くいる。一挙に解決はできなくても、市としての施策の拡充が求められている。

11月13日 **憲法改悪反対！市民集会を主催** 自民党改悪案は九条だけでなく地方自治破壊、福祉社会保障の公的責任の放棄をもたらす。集会はこの点を明らかにする目的で行った。中村健吾大阪市大学教授から、自民党の改悪案についての全般的批判。私も発言し、特に自民党改悪案の24条「家族は互いに助け合わなければならない」との条文の危険性を指摘した。一見もつものように思えるが、わざわざ家族の支援を「憲法」で義務づけることは問題だ。家族の支援が不十分

な場合は国や自治体は支援しないことを合法化する。格差、貧困を拡大する安倍政権のやり方が国の基本となる。

12月3・4日 **ユウカリフェスタに参加** 南部生涯学習市民センターで「ほんとうのオキナワ・ほんとうのフクシマ」の写真展示と「高江一森は泣いている」の上映会を行った。まだまだ帰れないフクシマの現状、現地の方々の生活を脅かし豊かな森や海を壊す米海兵隊の新基地建設。機動隊の力で強権的に建設強行する安倍内閣。マスコミがほとんど伝えない現地の状態を届けることが出来た。平和、民主主義、地方自治を考えるきっかけになれば幸いだ。

11月25日 11月分議員報酬から219,600円を大阪法務局に供託。私は政務活動費は一円も受け取っていません。

〒573-0027

枚方市大垣内町

2丁目8-27

シンエービル別館A

市民の広場“ひこばえ”

TEL&FAX

072-846-8780

平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

共同代表 黒田 薫（平和都市枚方を考える市民の会）

鈴木めぐみ（親と子のリズム遊び講師）

奥村 秀二（弁護士）

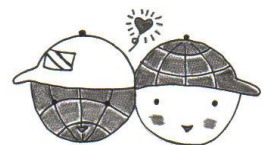
おおた幸世（枚方市平和無防備条例を実現する会）

事務局長 手塚 隆寛（枚方市会議員）

スタッフ 松田 久子（「すずらんの集い」代表）

メールアドレス：hiratkatasiminokai@yahoo.co.jp

ホームページ：<http://hiratkatasiminokai.jimdo.com/>



「会」のシンボルマーク

塔本賢一さん作